

議会運営委員会・議会改革検討特別委員会

合同行政視察

令和6年7月24日（水）～26日（金）

○7月24日（水）佐賀県　鳥栖市議会

- ・議会報告会、議会運営について

○7月25日（木）長崎県　諫早市議会

- ・議会報告会・議会ＩＣＴについて

○7月26日（金）長崎県　長崎市議会

- ・議会運営について

焼津市議会 議会運営委員会・議員改革検討特別委員会 行政視察報告書

焼津市議会議長 石田江利子 様

視察者：焼津市議会 議会運営委員会・議員改革検討特別委員会

議会運営委員会委員長 池谷和正

〃副委員長 鈴木浩己

議会改革検討特別委員会委員長 村松幸昌

〃副委員長 川島 要

委員：深田ゆり子 河合一也 杉田源太郎

奥川清孝 吉田昇一（報告者）

議長：石田江利子 副議長：内田修司

令和6年7月24日から26日に 議会運営委員会・議員改革検討特別委員会で 佐賀県鳥栖市、長崎県諫早市および長崎市において、行政視察調査をしたので、その概要について報告します。

【視察地と項目】

- | | |
|--------------|---|
| 7月24日 佐賀県鳥栖市 | (1) 議会報告会について
(2) 常任委員会終了後の自由討議について |
| 7月25日 長崎県諫早市 | (1) 議会報告会について
(2) 議会ICTについて |
| 7月26日 長崎県長崎市 | (1) 議会ICT化について
(2) 新庁舎建設による議場及び委員会室の設備について |

1 佐賀県鳥栖市

鳥栖市概要

鳥栖市（とすし）は、佐賀県の最東端に位置する市である。九州陸路交通の要衝であり、佐賀市、唐津市に次いで佐賀県では第3位の人口を擁している。

九州の陸上交通網において、福岡県・熊本県・宮崎県・鹿児島県を結ぶ南北軸（九州縦貫自動車道・国道3号・鹿児島本線・九州新幹線）と、長崎県・大分県を結ぶ東西軸（九州横断自動車道長崎大分線・国道34号・国道500号・長崎本線）の交点に位置し、国道や鉄道の結節点にあるため、物流施設の集積地でもある。日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟するサガン鳥栖のホームタウンであり、JR鳥栖駅東側に駅前不動産スタジアムがある。

令和2年 人口74,196人、世帯数29,816 面積71.72km²

議員数 22 人（条例定数 22） 政務活動費 36 万円／年

「議会報告会について」

① 事業概要と所感

議会報告を行う根拠は、「鳥栖市議会基本条例」の規定に基づき、「鳥栖市議会報告会実施要綱」で必要な事項を定めている。

議会報告会開催にあたり広報公聴委員会が中心となって協議及び準備している。

報告会は議会報告会と常任委員会ごとに決めたテーマに基づいたグループワークの 2 部制になっている。グループワークの議題の決定・議員の役割、資料・シナリオの作成、実施後の取りまとめは 各常任委員会(総務、建設経済、文教厚生)で行っている。なお、会場の手配については事務局で行っている。

グループワークのテーマは各常任委員会で 2 つずつ出す。テーマの選定は、各常任委員会での市民への報告することと、グループワークを通して常任委員会が市民に聞きたいことで決めている。テーマ以外にも市民の要望も聞いているが、要望などに対して議員の個人的所感は言わないこととしている。

今年の議会報告は、各常任委員会からの 15 分間の報告、と質疑応答。その後各常任委員会からのテーマ計 6 つを 6 テーブル (6 つのグループ) に分かれて 30 分間のグループワークとなっている。

なお、対象者は全市民対象で、議会報告会として関係団体と意見交換会は実施していない。

開催の 1 か月前を目途に、参加者の告知や、募集の方法は、市内回覧、まちづくり推進センターへのポスター及びチラシの配布、市議会だより、市議会ウェブサイト、公式 SNS で公告している。

市民からの意見は 所管の常任委員会で協議し回答（執行部へ回答作成依頼する場合あり）。回答は市議会のホームページに載せて公開している。

課題として、開催方法について決まりがなく協議後に決定するので、開催方法どうするか、日時を何時にするかというようなゼロベースからのスタートで、協議回数が多く議員の負担になっている、参加者の人数が少ない、グループワークは約 30 分、各グループに 6 名の議員を割り振っていて、内容は各常任委員会で決めてもらい 15 分ずつ報告が長くないか。今後の対策として、議員は各自「3 名程来てほしい」と呼びかけ、中学校や高校に声をかけていく等、会場へのアクセス問題、報告会開催の曜日と時間帯（土曜日の午前・午後）集めた情報の活用法も検討している。

② 焼津市にとって参考となる事案等

議会報告会を実施の根拠とする議会基本条例の制定及び、実施内容、体制、流れ等を明らかにする議会報告会実施要綱、広報公聴委員会要綱の規定について参考したい。

議会報告会では議員の個人的な所感は言わないことになっており、あくまでも議会で議決されている範囲の回答のみとし、回答できないものは持ち帰って後日 H P

で回答する。会派や議員間の考え方の違いはあるので、自己主張や他の議員への批判などを伝える場とならないように決まり事を決めておくことは、今後焼津市で行う上で参考になるところである。

議会報告の一つの方法として、各常任委員会からの報告と質疑応答。その後各常任委員会からのテーマでのグループワークも検討していきたい。

常任委員会として、ワーキンググループで、会議を仕切ることは、政策提言に結びつけやすく参考となる。

報告会とグループワークの2部制は、焼津市の大ワールドカフェと似たようなものと思われる。大ワールドカフェはコーディネーターのもと、長年継続してきたこともあり、うまく運営していることを再確認した。

市民とのコミュニケーションの強化、透明性、信頼性の確保を高める、市民との対話を通じて議会機能を強化するという点で参考になった。

開催告知について、市公式SNSや市議会webサイトだけでなく、ポスターやチラシの配布や市内回覧まで行って告知に力を入れてることも参考したい。

開催場所についてと、開催場所へのアクセスや報告会を実施する時間帯について、誰をどのテーマでターゲットにするか、一般市民を対象となると難しいと感じる。ある程度、人数参加が見込める団体などを対象に行う方が良いと思われる。

焼津市議会でも挑戦したい子供議会も、鳥栖市議会では既に実践されているので、今後の参考に、改めて調査したい。

「常任委員会終了後の自由討議について」

① 事業概要と所感

鳥栖市議会基本条例制定の検討段階において、「議会は討論の場であり、合議機関である」との原則を踏まえ、「議員間での自由討議を尊重した議会運営を進めること、委員会等においては委員会としての合意形成に向け、少数意見を尊重しながら、議員相互間で多様な意見を出し合い、議論を尽くす」との趣旨から、自由討議の規定を設けることとなった。

平成23年12月定例会において鳥栖市議会基本条例が可決、成立したことを受け翌年の3月定例会から、各常任委員会において、自由討議を実施している

自由討議の内容の選定については、各常任委員会委員長、委員から双方の提起が可能であり、そこで決定する。

自由討議は、委員会最終日総括、採決の前に実施する。※自由討議には原則として執行部は出席しない。公開・傍聴はありだが、議員同士の意見交換など非公開したい場合は委員会を休会して行っている。

自由討議のテーマの例は、

◇議案に対する賛否(理由を含む)の表明

◇請願審査のための討議

◇政策提言のための討議

◇修正案、附帯決議のための討議

自由討議実施の結果をどのように反映については、必ず回答として反映するものではないこともある。テーマの1つとして、議会報告会で寄せられた市民からの質問、要望に対して、自由討議で議論を行い回答に反映させている。

討議することで議案の改善点などを見出し、より良い政策にすることは望ましいと感じた。また、議案に対して、当局に論点情報を詳細に、どこまで求められるのかや委員会の開催時間、日程も増やす必要があると感じた。

議員間討議で意見が自由に表現できるというプロセスを丁寧に行うという意味では重要性を感じた。

焼津市の常任委員会の協議会と同等のものと思われた。

常任委員会として、ワーキンググループで、会議を仕切ることは、政策提言に結びつけやすいと感じた。

② 焼津市にとって参考となる事案等

議論を尽くすという意味では委員会内で合意形成につながると考える。

「何でもあり」の自由討議を行っていることの意義について、合意形成、少数意見の尊重、議論を尽くすという議会運営の基本を自由討議としてどのように行うべきか研究・検討する必要がある。

政策提言のテーマに限らず、委員会所管事務事業についてもこのような取り組みを行うことにより、各委員の合意形成や期数の浅い議員にとっては、より深く事務事業についての勉強の場にもなると考える。

常任委員会公開の検討時に、自由討議について、議案審査時の採決前に賛成討論・反対討論ではなく、委員間で賛成・反対・反論の自由討議による討論の方法について検討すべきと考える。

今後議会報告会を開催された場合には、その報告会で寄せられた市民からの質問や要望に対する回答について、全議員で協議する場が必要となるので、この自由討議の場が必要な場となると思われる。



2 長崎県諫早市

諫早市概要

諫早市（いさはやし）は、長崎県の中央部にある市。長崎市、佐世保市に次ぎ長崎県で第3位、九州では第14位の人口を有する都市で、長崎県の中央部に位置する。周囲を有明海、大村湾、橘湾の3つの海に囲まれ、長崎県内の交通結節点としての役割を持つ。市域の北は多良山系の山地が聳える。西側は長崎半島の、南側は島原半島のそれぞれ付け根にあたる。市域北東部は北西部で大村湾・東側で有明海（諫早湾）・南側で橘湾の3つの海に囲まれる。東部の諫早湾では古くから干拓が進められ、1989年からは国による諫早湾干拓事業も行われたことで、長崎県では数少ない平野地形が広がり、この干拓地は県下最大の穀倉地帯となっている。西部は新興住宅地、工業団地が数多く立地し、市の製造品出荷額は県内1位を誇り、農業、工業の二面性を持った都市である。

令和6年 人口 133,670人 62,695世帯 面積 341,79km²

議員数 24人（条例定数26）、平均年齢 63.8歳（最年長 79歳）

政務活動費 42万円／年（月額¥35,000）

「議会報告会について」

① 事業概要と所感

市民と議会の議会報告会「わがまちトーク」は平成25年から開催され11回を数える。

常任委員・当選期別・出身地別等配慮し、議長以外議員（議長はオブザーバー）の3班体制で実施。班毎に役割分担し準備、運営、事後整理は議員が担当する。開催日時・報告内容・意見交換テーマは各班の班長や副班長、役割の責任者でなる「幹事会」で、その都度決定している。報告会は『議会から市民への報告』と『意見交換会』で構成されている。

当初は全市民対象で対面形式で開催していたが、若者や女性参加を増やすため、そして参加者の固定化や高齢化が課題であったため対象を各種団体・グループに議会報告及び意見交換会を行う形式とした時期があったが、参加者を限定するので今はまた従来の地域対象に戻し各常任委員会の「政策提言に向けた調査研究活動」をテーマに各委員会取り組み状況と市民との意見交換とした。令和4年度からは、それまでの議員3班分けでの実施でなく3つの常任委員会がテーマに関係する団体や市民等と意見交換会を議会報告会として実施している。

実施時間は19時～20時30分で、手話通訳者の配置、保育サポーターの利用、諫早市議会のFacebook掲載、議員によるスーパーや駅前等におけるチラシ配布、ケーブルTVの活用、FMいさはやの活用、ポスター掲示、チラシ配布、市HP、市報、議会だよりに掲載するなど、多彩な広報活動を行っている。

意見交換会での要望の取り扱いについては、その場で答えることはせず、各班長は回答保留の質疑や意見等をとりまとめ、正副班長会で回答を協議し、その内容を全員協議会で報告、特に重要とされる事項については議長と協議のうえ、市長に文

書で通知し、報告会の主な内容(開催状況、保留した回答、意見要望等)については、市議会便り及びホームページで公表している。

② 焼津市にとって参考となる事案等

諫早市議会においては、報告会のスタイルを試行錯誤して開催している。本市において、まずは開催したい。対象の選定、準備段階、また開催後の対応についての手法については参考になる。

まずは参加者の範囲を絞って行っていき、徐々に範囲を広げていくのがいいのではないかと思われる。また、集客のための方策については十分検討を行って、準備をする必要がある。

課題があってもとにかく継続していこうという姿勢は参考としたい。

意見交換会での要望の取り扱いについては、その場で答えることはせず、協議し、全員協議会で報告、市長に文書で通知の方法や、報告会の主な内容について、市議会便り及びホームページで公表していることは参考となる。



「議会ICTについて」

① 事業概要と所感

市民への情報提供のための利便性や効率化、議員の政策立案能力・発信力の向上、議会事務の効率化・省力化を目的としている。ペーパーレス化が目的でなく、副産物的なものと捉えている。市議会タブレット導入は、平成27年度の導入実証試験後、平成28年度に本格導入した。執行部はタブレット未導入である。

本会議ではSidebooksの通知機能・本棚の活用、議員活動時にはメール・インターネット、本棚の活用がしている。

公務と私用の区別が難しいことから、購入経費の1/2の額（上限¥35,000）と通信費（電話代込み）月額上限¥5,000は政務活動費（月額¥35,000）で充当可として議員負担となっている。

議員用のSideBooksのサーバーは10Gでライセンス付与者のみの閲覧可能としている。ホームページからの市民閲覧が可能な「議会本棚」として、SideBooksのサーバーは5G（この経費は年額60万円）となっている。

② 焼津市にとって参考となる事案等

タブレットでの資料配布を徹底して行っていて、非常に効果が出ている。完全ペーパーレス対応をしていく必要があると感じた。

議員活動、仕事をする上で欠かせないツールの1つになっている。

誰でも閲覧可能な「議会本棚」用 SideBooks のサーバーは導入したい。その「議会本棚」を多くの市民に見てもらえるよう周知が必要と考える。

3 長崎県長崎市

長崎市概要

長崎市（ながさきし）は、長崎県の南西部に位置する市。長崎県の県庁所在地および人口が最多の市であり、中核市に指定されている。九州地方で第7位の人口を有する。推計人口は2022年7月1日に40万人を割り込み、同年8月1日には宮崎市に抜かれて九州7位になっている。特例市である佐賀市を除けば九州地方の県庁所在地である中核市では最も人口が少ない。

長崎半島および西彼杵半島を市域とする。諫早市、西海市、西彼杵郡時津町・長与町に隣接する。市の形状は全国的に見ても数少ない「すり鉢」状となっている。市の中心部は三方を山に囲まれており、女の都（めのと）・三原・本原・西山・片瀬・小島（こしま）・稻佐（いなさ）・小江原（こえばる）・西町・滑石（なめし）など住宅地の多くは山の斜面を利用している。そのため「階段の街」「坂の街」として有名である。

実戦で使用された核兵器（原子爆弾）としては、広島県広島市に次ぐ世界史上2番目の、そして最後の被爆都市としても知られる。

長崎市役所の機能は2022年12月まで市役所本館（長崎市桜町2番22号）、市役所別館、商工会館内、金屋町別館、桜町第2別館、市民会館内、興善町民間ビル内、市民活動センター内、交通産業ビル内に分散していたが、2023年1月4日から長崎市魚の町の庁舎に移転して市役所機能のほぼすべてが集約されることになった。

令和6年 人口389,895人、世帯数185,617 面積405, 66 km²

議員数40人（条例定数40）平均年齢57,9歳（最年長82歳）

政務活動費 15万円／月

「議会ICT化について」

① 事業概要と所感

議会ICT化は会議録検索システムの導入（H15）、HPに本会議の生中継（H17）、HPに本会議の録画中継（H18）、YouTubeで本会議の録画中継（H25）、議会事務局Facebookの運用（H25）、常任委員会資料のHP公開（H29）、長崎市の公式LINEでの情報発信（R4）をしている。昨年の本会議録画中継は、インターネットが8,190件、YouTubeが27,000件視聴された。ホームページでの配信は容量の関係で5年分と区切っているが、YouTubeでは制限はない。ホームページでもスマホ配信をす

るようになったが、2系統での配信を継続している。

昨年からは、会議資料の完全ペーパレス化していて、導入の効果は使用紙約1,090万枚減、金額で約5,450万円減の経費削減効果があった。市政記者用の資料を廃止し、メールでデータ提供とした。

議員タブレットとして、iPad Pro を導入している。端末費用は全額公費、通信費の費用負担は公費1／2と政務活動費1／2で按分している。アプリケーションとしてはSideBooksを導入した。複数の資料を見比べるときに不便の意見で、個人のパソコン等（スマホは駄目）の持ち込み可とした。理事者は事務用パソコン又は紙で資料を閲覧し、銀に事前にサイドブックスで説明資料の通知を行っている。会議録作成にAI文字起こしを活用している。

②焼津市にとって参考となる事案等

タブレット活用でペーパーレス化が進み、資料の持ち運び、検索機能、通知機能が便利になる。半面、資料の見比べやメモ、付箋ができない等の課題もある。その為、個人のパソコン等を補助用に持込可能としている点は参考したい。

議会資料のペーパーレス化については、市当局の資料作成も関係してくるので、当局と連携して完全ペーパーレスを実現してもらいたい。何より、印刷費用が大きく削減できる点は非常に効果が大きい。タブレットでも見やすい資料作り、例えば、縦横の統一、資料を見比べないで良いような資料づくりを市当局に依頼したい。

本会議の中継については、システム（ホームページ）での提供と共にYouTubeに載せている点は見てくれる市民の幅を増やすと思われる所以、焼津市でも実施していくべきと考える、ただし職員の負担も考慮する必要がある。



「新庁舎建設による議場及び委員会室の設備について」

① 事業概要と所感

議場には、大型スクリーン（議長席背後）、大型モニター数台設置。電子表決システムを導入している、ただし挙手も残し 動議の時は起立採決という3パターンで行っている。電子採決により、議員だけでなく、傍聴者や市民も議会の進行状況が理解しやすくなっている。委員会室に大型モニター（学校で不要となった中古品）

の導入している。会議録作成もAI字幕起こしを活用。2024年2月からは議場傍聴席にA1によるリアルタイム字幕表示を開始（傍聴席でのリアルタイムのみで中継映像には字幕なし）このモニターの下では手話者による手話通訳も行われている。こちらは年間92万4千円の経費。特にYouTubeでの本会議録画中継配信は、職員がやっているとのことでお金はかからず、早ければ当日配信出来るとのこと。また、新庁舎の会議室はすべて会議内容をAIで記録し保存している。

② 焼津市にとって参考となる事案等

議会傍聴席にA1によるリアルタイム字幕表示と会議録作成にAI文字起こしを活用は是非に検討すべきである。ただ、字幕修正頻度も検討すべきではある。近隣市町に先駆けて本市で導入したい。

電子評決システムについては、議員の賛否がはっきり表示されることで、個の映像が配信されることは意義あると思われる。大型モニターなどの整備表示へのシステム改修も必要となる。賛否以外に「棄権」の場合のことも検討（長崎市は棄権の場合は退席）。長崎市ではこの電子評決システム導入しても簡易採決・規律採決もおこなっていること、採決方法の分け方もルール決めが必要と考える。

